振込先変更の確認票

社長が出張中の支払日。いつもの仕入先から「今回から別の口座へ」と届いたら、
現地で誰が支払いを止め、誰の確認で再開できますか。

> **タイの日系企業で実際に起きたこと**
>
> 仕入先から届いたように見えた変更依頼。請求書の社印やサインも普段どおりでした。別の方法で仕入先に確かめ、送金する前に偽の依頼と判明しました。

次の支払日前に、経理と承認者で記入してください。個人名・電話番号・口座番号は不要です。

01 支払いをいったん止める

変更依頼を受けた人が、口座マスターの更新と該当の支払いを保留できるようにします。

保留をかける役割 _____

02 いつもの連絡先で、仕入先に確かめる

今回のメールにある番号は使わず、変更前から社内にある連絡先で依頼の真偽を確認します。

照合に使う台帳・保管場所 _____

03 承認者が不在の日の判断を決める

支払期限が迫ったとき、本社に上げる条件と、現地で判断できる範囲をすり合わせます。

代理承認できる役割／本社に上げる条件 _____

04 確認結果を残してから再開する

確認日時・方法・結果を社内で記録し、承認者が再開を判断します。確認できなければ保留を続けます。

記録の置き場所／再開を決める役割 _____

空欄が残ったら、その一つが相談の入口です。

たとえば「タイ拠点で社長不在時の代理承認が決まっていない」。
機密情報を添えず、困った場面を一文でお知らせください。

LLLに日本語で相談する →

事例の出典　在タイ日本国大使館「タイ駐在日系企業に対するビジネスメール詐欺（未遂）の発生」（2023年5月12日）